



新型コロナウイルス感染症対策の進展を踏まえた働き方について

日本製鉄株式会社は、新型コロナウイルス感染症の発生が継続する状況において、社員を含め広くステークホルダー全般の安全・健康の確保に万全を期すため、以下の働き方に移行いたします。

1. 基本的な考え方

- ・ワクチン接種の有無に関わらず全員の安全・健康を確保することを前提に、勤務等の制約を一部緩和し、より生産性の高い働き方に移行する。
- ・未接種者を含めた全員の安全を確保するため、当社施設内での業務は、社内者・社外者を問わず、ワクチン接種者と、検査による陰性が確認された者（以下、ワクチン接種者等）により行うこととする。

2. 働き方の内容

(1). 出社時

- ・ワクチン接種者等が出社する場合は、マスクを着用し、対人距離を原則1 m以上確保する。
(これまでの「2 m以上確保」から見直し)
- ・通勤時に混雑時間帯を避けるよう、フレックス勤務を最大限活用する。
- ・会議、打合せはWeb会議を積極的に活用する。

(2). 出張

- ・国内出張は、対面での面談の必要性等を十分踏まえ、ワクチン接種者等のみが実施する。
(これまでの「厳選して実施する」から見直し)
- ・海外出張については、引き続き、原則見合わせとする。

(3). 適用開始日

- ・本社地区（支社・支店含む） 2021年12月20日（月）
- ・本社地区以外 2022年1月31日（月）

以 上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

Make Our Earth Green

